

愛媛県職員（職業訓練指導員）採用試験案内

令和4年9月2日
愛媛県総務部総務管理局人事課

愛媛県職員採用（令和5年度採用）のための試験を次のとおり行います。

- 試験日 令和4年11月20日（日）
- 受付期間 令和4年10月7日（金）～11月4日（金）
- 試験会場 愛媛県庁

新型コロナウイルス感染症の今後の動向によっては、急遽、試験の延期や試験会場の変更などを行う場合がありますので、愛媛県のホームページや「愛媛県採用試験受験等申込システム」を確認のうえ、受験してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分 (専門分野)	採用予定人員	職務内容
職業訓練指導員 (デザイン科)	1名程度	知事部局の本庁又は産業技術専門校等の地方機関に勤務し、デザイン等に関する専門的知識を生かして職業訓練指導及び関連業務に従事します。

2 受験資格

次の①～③を全て満たす者

- ① 昭和51年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
- ② 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
- ③ 次に該当する者

試験区分	受験資格
職業訓練指導員 (デザイン科)	職業訓練指導員(デザイン科)の免許を有する者又は令和5年7月末日までにこの免許を取得する見込みの者

3 試験の方法等

試験・検査種目	配点	試験の内容
筆記試験	30点	試験区分に応じて、職業訓練指導員として必要な専門的知識及び技能についての専門試験（択一式20題）を行います（解答時間1時間）。
面接試験	60点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
作文試験	10点	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います（課題1題、解答時間1時間）。
適性検査	—	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

※ 合格者は、筆記試験、面接試験及び作文試験の合計得点の高い者から決定します。各試験、検査種目のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

4 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、愛媛県人事課のホームページから「愛媛県採用試験受験等申込システム」（以下「システム」という。）へアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

受付期間：令和4年10月7日（金）8：30～11月4日（金）17：15

※ 原則、郵送や持参による申込みは受け付けできませんが、インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合には、10月28日（金）までに愛媛県人事課へ問い合わせてください。

- (2) 申込みは、「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。）。
- (3) 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県人事課へ問い合わせてください。
- (4) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）受け付けます（原則、電話で愛媛県人事課へ問い合わせてください。）。
- (5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）。
- なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

5 受験票の交付

- (1) 受付期間終了後に、登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。11月11日（金）までにこの電子メールが届かない場合は、愛媛県人事課へ問い合わせてください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入のうえ、申込者本人が署名して、受験の際に必ず持参してください。

6 試験日、試験実施場所

- ① 試験日 令和4年11月20日（日）
- ② 場所 愛媛県庁（愛媛県松山市一番町四丁目4-2）
- ③ その他 ・集合時刻などの詳細は、受験票の交付に併せて、システムのマイページでお知らせします。マイページで確認できない場合は、愛媛県人事課へ問い合わせてください。
・指定した集合時刻に遅れた場合は、原則として受験できません。

7 合格発表

令和4年12月中旬に、受験者全員に試験結果を通知します。また、合格者の受験番号を愛媛県庁前掲示版に掲載するほか、愛媛県ホームページにも掲載します。

8 採用日

原則として令和5年4月1日です。

免許未取得者は、免許取得後（5月1日以降）の採用となります。

所定の時期までに免許を取得しなかった場合は採用されません。

9 勤務条件

① 給与

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、原則として次のとおり支給されます。

諸手当は、期末手当、勤勉手当のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

試験区分	学歴	現行給料月額（新卒者の場合）	
		行政職給料表	
職業訓練指導員	大学卒	1級29号給	189,643円
	短大卒	1級19号給	169,744円
	高校卒	1級9号給	155,674円

※ 学歴や職歴などに応じて、一定の基準により加算される場合があります。

② 勤務時間・休日

・勤務時間は、原則として1週間につき38時間45分です。

・休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の日（12月29日から1月3日）です。

③ 休暇等

・有給休暇として、年間20日（採用年は、4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇などの特別休暇があります。

・3歳未満の子を養育するため、育児休業をすることができます。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、愛媛県個人情報保護条例（平成13年愛媛県条例第41号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類（学生証又は身分証明書、運転免許証、旅券、合格通知書等）を持参のうえ、執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分（合格発表当日のみ、午後1時）から午後5時15分まで）に下記11のお問い合わせ先へ直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

開示請求できる人	開示内容	請求受付期間	開示場所
受験者本人	試験種目別得点、合計得点及び順位（ただし基準に達しない試験又は検査がある場合は、順位に代えて当該試験又は検査種目名）	合格発表の日から1月間	愛媛県総務部 総務管理局人事課

11 お問い合わせ先

受験手続その他については、愛媛県総務部総務管理局人事課へお問い合わせください。

[TEL 089-912-2176]